

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施状況・効果検証

| 担当課 | 地方創生臨時交付金実施計画より | | | | 事業期間 | | 事業完了実績額(単位:円) | | | | | 成果目標 | 事業実績 | 事業実施による効果・検証等 | 備考 | | |
|---------|-----------------|-------|--|---|----------|----------|---------------|-------|-------------|-----|-----|------|----------------------------|---|---|---|---|
| | No | 補助・単独 | 交付対象事業の名称 | 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等) | 事業 初期 | 事業 終期 | 実績額 | 国庫補助額 | 地方創生臨時交付金 | 起債額 | その他 | | | | | | |
| 長寿福祉人権課 | 1 | 単 | 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業【追加給付】【物価高騰対策給付金】 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1800世帯×70千円 事務費 4133千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1800世帯) | R5.12.14 | R6.3.8 | 116,262,312 | | 116,262,312 | | | 0 | 対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する | ■支給開始日:令和5年12月25日 ■給付金120,610,000円(住民税非課税世帯:1,723世帯) ■給付金事業に係る事務費 ・需用費:109,225円 ・郵送料:253,007円 ・振込手数料190,080円(うち440円は家計急変世帯分) | ■物価高騰により負担増となっている低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して、1世帯あたり7万円の支援を行うことにより、負担の軽減を図ることができた。 | 総事業費 121,162,312円のうち、 116,262,312円は、令和5年度事業分、残りの4,900,000円は、令和6年度事業分 | |
| 長寿福祉人権課 | 2 | 単 | 住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金事業【物価高騰対策給付金】 | ①物価高が続く中で低所得者への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 515世帯×100千円 事務費 3975千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) システム改修委託料として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (515世帯) | R6.3.1 | R6.8.23 | 36,447,854 | | 36,447,854 | | | 0 | 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する | ■支給開始日:令和6年5月16日 ■給付金33,900,000円(均等割のみ課税世帯:339世帯) ■給付金事業に係る事務費 ・需用費:163,900円 ・郵送料:113,741円 ・振込手数料37,290円 ・システム改修委託料2,232,923円 | ■物価高騰により負担増となっている低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対して、1世帯あたり10万円の支援を行うことにより、負担の軽減を図ることができた。 | | |
| 長寿福祉人権課 | 3 | 単 | 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(子ども加算給付)【物価高騰対策給付金】 | ①物価高が続く中で低所得者への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②R5年度の住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度の住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童 300人×50千円 事務費 33千円 事務費の内容 [役務費(郵送料等)として支出] ④R5年度の住民税均等割非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童 (300人) | R6.3.1 | R6.8.1 | 8,316,359 | | 8,316,359 | | | 0 | 対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する | ■支給開始日:令和6年5月16日 ■給付金2,350,000円(均等割子ども加算:47人)、給付金5,400,000円(非課税子ども加算:108人) ■給付金事業に係る事務費 ・需用費:27,500円 ・郵送料:19,142円 ・振込手数料9,240円 ・システム改修委託料510,477円 | ■物価高騰により負担増となっている低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯及び住民税非課税世帯)に対して、子ども1人あたり5万円の支援を行うことにより、負担の軽減を図ることができた。 | | |
| 長寿福祉人権課 | 7 | 単 | 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業【家計急変世帯給付金】【物価高騰対策給付金】 | ①コロナ禍の物価高騰による負担増を踏まえ、予期せず令和5年1月から家計が急変し住民税非課税相当となった家計急変世帯に対して、1世帯あたり7万円の支援を行う。 ②③臨時特別給付金70千円×6世帯 ④予期せず令和5年1月から家計が急変し住民税非課税相当となった家計急変世帯 | R5.12.14 | R6.3.8 | 280,000 | | 280,000 | | | 0 | 対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する。 | ■支給開始日:令和5年12月25日 ■給付金280,000円(家計急変世帯:4世帯) | ■物価高騰により負担増となっている低所得世帯(家計急変世帯)に対して、1世帯あたり7万円の支援を行うことにより、負担の軽減を図ることができた。 | | |
| 長寿福祉人権課 | R6年度計画_2 | 単 | 令和6年度徳島県海陽町低所得者支援及び定額減税補足臨時特別給付金 | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 339世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 109世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 71世帯×100千円、子ども加算 176人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 2537人(60000千円)のうちR6計画分事務費 4926千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(519世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(2537人) | R6.6.13 | R6.12.13 | 25,723,787 | | 25,723,787 | | | 0 | 0 | 対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する | ■支給開始日:令和6年8月30日 ■給付金79,050,000円(新たな非課税等世帯:180世帯、子ども加算:21人、定額減税を補足する給付の対象者:2,537人) ■給付金事業に係る事務費 ・需用費:252,263円 ・郵送料:542,965円 ・振込手数料187,880円 ・システム改修委託料3,975,400円 | ■物価高騰により負担増となっている低所得世帯(令和6年度新たな非課税等世帯)に対して、1世帯あたり10万円、子ども1人あたり5万円、また、定額減税を補足する給付の支援を行うことにより、負担の軽減を図ることができた。 | 総事業費 84,008,508円のうち、 25,723,787円は、令和5年度交付決定の交付金を充当、残りの58,284,721円は、令和6年度事業分 |
| | | | | | | | 187,030,312 | 0 | 187,030,312 | 0 | 0 | | | | | | |